

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第47期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社C D G

【英訳名】 CDG Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小西 秀央

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号

【電話番号】 (06) 6133-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 山川 拓人

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号

【電話番号】 (06) 6133-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 山川 拓人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	11,251,525	10,823,078	10,260,858	9,936,197	11,620,755
経常利益	(千円)	685,373	657,358	311,682	376,058	609,728
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	482,667	462,916	374,191	267,220	505,384
包括利益	(千円)	532,554	539,764	230,715	216,032	508,490
純資産額	(千円)	5,029,253	4,955,047	5,028,045	5,073,024	5,434,161
総資産額	(千円)	7,465,988	6,553,604	6,481,085	6,574,398	7,588,057
1株当たり純資産額	(円)	853.30	874.25	886.51	894.50	958.47
1株当たり当期純利益	(円)	82.51	80.13	66.34	47.28	89.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	81.96	79.30	66.09		
自己資本比率	(%)	67.1	75.2	77.3	76.9	71.4
自己資本利益率	(%)	10.1	9.3	7.5	5.3	9.7
株価収益率	(倍)	22.5	23.8	20.3	29.2	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	410,820	13,006	337,601	181,055	616,612
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	57,978	118,982	415,758	162,189	133,075
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	118,513	623,895	149,915	169,809	148,484
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,007,493	1,512,464	2,118,489	1,966,860	2,568,063
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(人)	209 (15)	215 (16)	224 (15)	240 (13)	259 (17)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の()外数は、臨時従業員数の年間平均雇用人数であります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第47期第2四半期連結会計期間より「役員株式給付信託(BBT)」を導入しており、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、第47期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(千円)	10,682,671	10,235,335	9,761,982	9,635,299	11,392,024
経常利益	(千円)	622,999	601,308	348,172	374,189	608,972
当期純利益	(千円)	432,398	420,569	457,081	299,215	506,280
資本金	(千円)	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
発行済株式総数	(千株)	6,240	6,240	6,240	6,240	6,240
純資産額	(千円)	4,555,399	4,439,139	4,591,010	4,676,295	5,050,552
総資産額	(千円)	6,906,651	5,966,014	5,974,428	6,114,833	7,161,448
1株当たり純資産額	(円)	772.55	782.68	809.17	824.31	890.60
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	30.0 ()	30.0 ()	30.0 ()	26.0 ()	26.0 ()
1株当たり当期純利益	(円)	73.92	72.80	81.04	52.94	89.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	73.42	72.05	80.73		
自己資本比率	(%)	65.6	73.9	76.5	76.2	70.3
自己資本利益率	(%)	9.9	9.4	10.2	6.5	10.4
株価収益率	(倍)	25.1	26.1	16.6	26.1	17.5
配当性向	(%)	40.6	41.2	37.0	49.1	29.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(人)	189 (9)	193 (9)	203 (9)	219 (7)	240 (9)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	116 (115)	121 (133)	89 (126)	92 (114)	106 (162)
最高株価	(円)	1,889	1,980	1,968	1,510	1,788
最低株価	(円)	1,295	1,682	990	1,145	1,275

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数欄の()外数は、臨時従業員数の年間平均雇用人数であります。
3. 第43期の1株当たり配当額30円には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定による記念配当4円を含んでおります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第45期の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 第47期第2四半期会計期間より「役員株式給付信託(BBT)」を導入しており、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、第47期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 第46期、第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 最高・最低株価は、2016年5月26日以前は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。なお、2016年5月27日以降は東京証券取引所市場第二部、また、2017年2月6日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

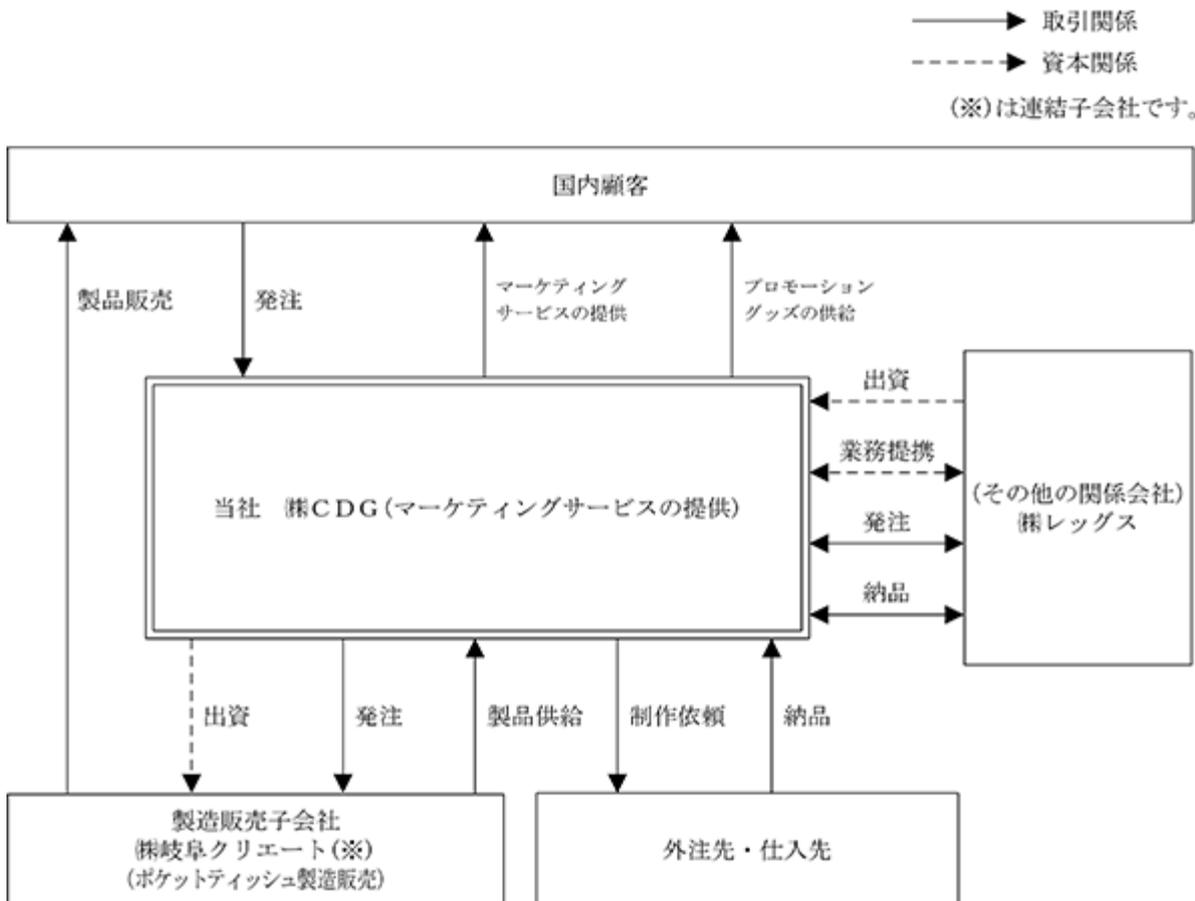
年月	概要
1974年4月	和洋紙の加工販売を主体として、大阪市西区靱四丁目52番地に㈱クリエート(現 ㈱C D G)を資本金2,000千円にて設立。
1974年10月	東京都千代田区に東京営業所を開設。
1975年6月	資本金を5,000千円に増資。岐阜県岐阜市に岐阜工場を設置し、ポケットティッシュの製造を開始。
1978年6月	資本金を10,000千円に増資。
1979年1月	本社を大阪市西区北堀江二丁目12番18号に移転。あわせてセールスプロモーショングッズの企画・販売という現在の業務体制への端緒となるショールーム、企画室を設置する。
1979年6月	ボックスティッシュの加工工場として、大阪市平野区に(有)近畿クリエート(現 連結子会社 ㈱岐阜クリエート)を資本金1,000千円にて設立。
1992年7月	札幌市を中心とする販社として㈱札幌クリエートを設立(資本金10,000千円、出資比率51%)。
1992年10月	仙台市を中心とする販社として㈱仙台クリエートを設立(資本金10,000千円、出資比率51%)。
1993年8月	岐阜県揖斐郡大野町にポケットティッシュの製造工場を新設。製造業務を(有)近畿クリエート(現 連結子会社 ㈱岐阜クリエート)に委託。
1994年7月	本社を大阪市淀川区東三国四丁目14番26号に移転。
1995年11月	岡山市を中心とする中国地方の販社として岡山県岡山市に㈱岡山クリエートを設立(資本金10,000千円、出資比率51%)。
1996年3月	福岡市を中心とする販社として福岡市南区に㈱福岡クリエートを設立(資本金10,000千円、出資比率51%)。
1997年7月	名古屋市北区に名古屋営業所を開設。
1999年4月	大阪市中心部に大阪中央営業所を開設。
2002年3月	東京本社を東京都千代田区神田司町に移転。
2003年8月	(有)近畿クリエートを資本金10,000千円に増資、あわせて㈱岐阜クリエートへ組織及び商号を変更。
2004年12月	㈱仙台クリエートを吸収合併し、仙台営業所へ変更。
2005年5月	本社を大阪市中心部南本町二丁目6番12号に移転。あわせて大阪中央営業所を統合。
2005年6月	㈱札幌クリエート、㈱岡山クリエート及び㈱福岡クリエートの株式を追加取得し、100%子会社とする。
2005年9月	資本金を105,000千円に増資。
2006年5月	商号を㈱C D Gに変更。
2006年6月	資本金を291,000千円に増資。ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))へ上場。
2006年8月	東京本社を東京都中央区銀座へ移転。
2007年4月	㈱札幌クリエート、㈱岡山クリエート及び㈱福岡クリエートを吸収合併し、それぞれ札幌営業所、岡山営業所及び福岡営業所へ変更。
2010年8月	東京本社を東京都千代田区有楽町へ移転。
2011年3月	仙台営業所を閉鎖し、東京営業部へ統合。
2011年6月	資本準備金を振り替え、資本金を450,000千円に増額。
2012年3月	本社を大阪市北区梅田二丁目2番22号に移転。 北米カリフォルニア州にC D G Promotional Marketing Co.,Ltd.を資本金50万米ドルにて設立。
2013年2月	C D G Promotional Marketing Co.,Ltd.の資本金を100万米ドルに増資。
2013年10月	㈱ゴールドボンド(現 ㈱ジーブリッジ)(資本金10,000千円)を株式交換により完全子会社化。
2014年6月	岡山営業所を閉鎖し、大阪営業部へ統合。
2016年5月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2017年2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2019年2月	福岡営業所を福岡市博多区御供所町へ移転。
2019年11月	㈱レッグスと資本業務提携契約を締結。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社C D G）と、主にセールスプロモーショングッズとしてのポケットティッシュの製造販売を行っている株式会社岐阜クリエートの2社で構成されており、セールスプロモーショングッズやデジタル広告を用いたセールスプロモーションの企画・提案・運営等のマーケティングサービスを展開しております。また、株式会社レッグスとは、2019年11月に資本業務提携契約を締結し、2020年1月に当社議決権株式の44.4%を保有したことにより、その他の関係会社となっております。

今後は、顧客の営業上の課題に対して営業戦略・解決策を提供していくとともに、消費者視点に立つことで顧客自身も気が付かなかった価値を提供するなど、顧客の商品・サービスに新しい価値を付加していくとともに価値創造のパートナーとなり、マーケティングで新しい価値を創る企業として進化していくことを目指しております。

[事業系統図]



なお、当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、セグメント情報又は事業部門別情報の記載は行っておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 岐阜クリエート	大阪市北区 (注) 1	10百万円	ポケットティッシュの製造販売	100.0	役員兼任 2 名 当社が販売するポケットティッシュの供給。
(その他の関係会社) 株式会社 レッグス(注) 2	東京都港区	350百万円	マーケティングサービスの提供	(44.2)	役員派遣 2 名、役員兼任 1 名 当社と資本業務提携契約を締結。

(注) 1. 株式会社 岐阜クリエートの住所は登記上の所在地になっております。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

区分	従業員数(人)
営業	211 (8)
製造	13 (8)
その他	35 (1)
合計	259 (17)

- (注) 1. 当社グループは単一事業を営んでおり、セグメント別での記載が困難であるため「営業」、「製造」、「その他」に区分して従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. その他は、経理及び総務等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
240 (9)	35.0	6.5	5,315

区分	従業員数(人)
営業	205 (8)
その他	35 (1)
合計	240 (9)

- (注) 1. 当社は単一事業を営んでおり、セグメント別での記載が困難であるため「営業」と「その他」に区分して従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. その他は、経理及び総務等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、全従業員の互選により労働者代表が選出されております。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は「全社員の心が豊かになり、健康な身体で物質的にも豊かになる事を追求する。公共面では環境にやさしい企業として世の為、人の為に喜ばれる企業になる。その為には常に利益の出る仕組みを作り続ける企業でなくてはなりません。」としております。この理念では「常に利益の出る仕組み」の創造・実現を通して、物心両面から全社員が豊かになることを当社存在の基本的命題として捉えています。そして、どうすれば「株主の皆様」と「顧客」、そして「社員」の三者を同時に最大限満足させることができるのかという「三位一体満足の経営」を行うという見地から、あらゆる考察を行いながら会社経営に取り組んでおります。

このような経営理念に基づき、当社グループでは、顧客の営業上の課題に対して営業戦略・解決策を提供していくとともに、消費者視点に立つことで顧客自身も気が付かなかった価値を提供するなど、顧客の商品・サービスに新しい価値を付加していく価値創造のパートナーとなり、マーケティングで新しい価値を創る企業として進化していくことを目指しております。当社グループは、顧客接点の多い直販であるため顧客ニーズ情報が得られることから、これを柔軟に反映しながらサービスの強化・拡充を図ることができます。この顧客ニーズ情報の多さとサービスの強化・拡充を実現するための協力会社とのネットワーク力が当社の競争力の源泉となっています。当社グループは、これらを活かして顧客のマーケティングパートナーとして、そして営業戦略・解決策を提供する企業としてのポジショニングを構築してまいります。また、持続可能な社会づくりのために、環境面にも十分に配慮した事業展開を実施し、社会にも貢献してまいります。その他、社員に対しては、顧客の課題解決に関与する喜びと社会への貢献を通じて、勤労意欲の高揚や個人の成長、生活の安定・向上につなげてまいります。

以上の経営理念及び方針を遂行することにより、株主の皆様はもとより、顧客、社員、その他社内外の関係者の皆様の満足度を高め、社会から支持されることで経営基盤が安定し業績向上が図れると考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは「連結経常利益率」を重要な経営指標と捉えております。昨今では資本効率の観点からROEも重視しておりますが、当社グループの経営環境、財政状態を鑑み、経営活動における事業効率性の指標として経常利益率を高めることを優先課題としております。当社グループでは、顧客課題に合わせた戦略が提供できるようサービスの拡充及び複合化を図っており、上流案件及び案件規模を拡大させるとともに、案件規模の拡大による生産性の向上を加速させ、当社グループの競争力及び収益力の向上に取り組み、「連結経常利益率」を10%に高めることを目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、顧客が販売活動として行うセールスプロモーションを企画・運営することを中核のビジネスとし、顧客のセールスプロモーション活動支援を中心として、顧客のセールスプロモーショングッズの企画・製造、物流管理サービスの提供、デジタルを利用した営業支援サービスの提供など、顧客の営業活動全般を支援する現場本位のサービス体制の構築を目指しております。この基本的な中核機能の強化に加え、アライアンスパートナーとの関係構築及び強化、IT化への対応力の更なる強化を行い、サービスの高付加価値化を推進し、当社グループの競争力の強化及び収益性の向上を図ってまいります。また、顧客自身も気が付かなかった価値を提供するなど、顧客の商品・サービスに新しい価値を付加していく価値創造のパートナーとなり、マーケティングで新しい価値を創る企業として進化してまいります。

上記を遂行し、当社グループは、40年以上培ってきた店頭販促のノウハウなどを生かした従前からのマーケティング会社としての機能に加え、データ分析力を強めたコンサルタントとしてのデジタル領域での新機能を加えることで、消費者・購買者視点に基づいたリアル（店頭販促）とデジタルを融合させたハイブリッド型企業としての機能を備えることであらゆる手段で顧客ターゲット層に合わせたサービスを行える企業を目指します。そのためには顧客が抱える認知度アップ、実売アップ、効率アップといった課題に対し、キャンペーン、PR、イベント、ブランディング、システム化、製品開発などの手段を用い複合的に顧客に解決策を提供し、他のソリューション企業とは一線を画した評価を市場から得るべく、リアル（店頭販促）とデジタルの融合した企業としての顧客認知を確立します。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、当社の強みであるセールスプロモーショングッズの企画・供給に加え、キャンペーンやイベントの企画・運営に至るまで、ワンストップで顧客のセールスプロモーション活動をトータルにサポートすることにより、競争力を強化するとともに顧客に対して高付加価値なサービスを提供することを目指しております。これを実現するために、セールスプロモーショングッズ制作やデジタルプロモーション、コンテンツ企画開発などのサービスを提供しておりますが、さらなる競争力の強化及び収益性の向上を図るために、以下の項目を対処すべき課題と認識し、グループ全体で企業価値の向上に取り組んでまいります。

デジタルマーケティングへの対応強化

デジタルマーケティングの重要性が高まりをみせ、更なる発展が見込まれています。当社グループは、強みである店頭でのセールスプロモーション活動に加え、例えばデジタルコンテンツ等を駆使して店頭への効果的な誘因を行うなどのリアルとデジタルの融合を図るプロモーション活動を強化してまいりました。今後も、デジタルマーケティングによって得られる情報や様々な業種・業界にわたる取引顧客に対応することによって得られる情報・知見を最大限に活用することで、顧客内のシェアの拡大や競争力の強化を図ってまいります。

コンテンツ・ライセンスビジネスの強化

当社グループは、キャラクター、デザイナー、ブランドなどのコンテンツを活用したセールスプロモーショングッズ等で「モノづくり」を基盤とした当社グループの強みを活かすとともに、総合的なセールスプロモーションを展開することで顧客の囲い込みを行い、複数年契約を獲得するなど業績の安定化を図ってまいりました。今後も、新たなコンテンツの開発やコンテンツホルダーとの関係値の構築・強化を推し進め、コンテンツの多角的展開・事業化を図ってまいります。

品質・安全の強化

当社グループでは、製品リスクを認識し、品質検査専門会社との関係を構築するなどして品質・安全の強化を図っており、モノづくりを基盤とした当社の強みを活かして顧客のセールスプロモーショングッズやOEM製品の品質管理業務の一部を請け負うなどの事業化につなげてまいりました。今後は、優れた協力会社との関係値の構築・強化を推し進め、さらなる品質・安全の安定化及び価格競争力の強化を図ってまいります。

人材の確保及び育成の強化

当社グループの事業においては、人材に多くを依存していることに加え、セールスプロモーション手法の多様化によりさらに高度な専門性が要求されることから、有能な人材の確保及び育成が不可欠となります。当社グループでは、採用及び教育をより計画的に実施し、優秀な人材の確保及び人材育成に努めてまいります。

株式会社レッグスとのシナジーの創出・拡大

当社は、株式会社レッグスと資本業務提携契約を締結しており、両社の特性を活かした商材、サービスを提供することによるソリューションの向上、経営資源を共用した事業の効率化等、様々な事業シナジーの創出に取り組んでおります。今後も、互いのシナジー効果の最大化を追求し、収益の拡大に努めてまいります。

事業活動を継続できる体制の強化

当社グループは、予期しない自然災害、新型コロナウイルス感染症等の感染症の流行などの緊急事態が発生した場合でも、業務の継続あるいは早期復旧を可能とするために、業務システムは全てクラウド化しており、どこにいても業務を行うことのできる環境を整えております。また、システム障害に対してもSLA (Service Level Agreement) を考慮した製品・サービス選定を行うことや複数のサービスを利用することで障害耐性の強化を図っております。今後も、事業継続計画の策定・定期的な見直しや業務遂行体制の整備を行うなど、事業環境にまつわるリスクや不確実性が高まる中であっても事業活動を継続できる体制を強化してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載しました事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢の変動に関するリスク

当社グループを含めたセールスプロモーションの企画及び提案を行う会社の業績は、景気によって販促費予算を増減させる顧客が多いため、景気変動の影響を受けやすい傾向があります。とりわけ、新型コロナウイルスの感染拡大は世界規模でマクロ経済に影響を与えており、これに伴い、企業や団体等によるイベント等の集客に関するコミュニケーション活動にも中止や延期による影響が生じています。当社グループはトータルプロモーションを扱っておりイベント専業ではないことに加え、当社グループの販売先は、飲料・食品メーカー、流通・小売、自動車など多岐にわたっておりますが、景気後退や消費低迷等により、顧客の販促費予算が削減された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客のセールスプロモーション手法等の変更に関するリスク

法令・規制・制度の導入や強化、法令の解釈の変更等により、顧客企業のセールスプロモーション活動や手法等が変更する可能性があります。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、イベントの開催形態やセールスプロモーション活動・手法等が変更される可能性があります。当社グループは、顧客のニーズに合わせて様々な形のセールスプロモーションに対応できる環境を整備しております。特に、デジタル領域の取り組みを積極的に推進しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響により店頭への集客施策が減少しても、これに代わり、デジタルを活用したキャンペーン等の非接触型の販促施策を提供するなど、当社グループの強みとするノウハウやソリューションを活用して顧客のニーズに対応してまいりたい方針であります。しかしながら、当社グループがかかると顧客ニーズの変化や法規制等の導入や強化等に対して当社グループが適切に対応できない場合、または顧客のセールスプロモーション活動や手法が変更する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規サービス及び技術革新への対応に関するリスク

デジタルマーケティングは、その重要性が高まると同時に、技術革新及び顧客のニーズの変化に応じて急速に進化を続けております。当社グループは、かかる変化に対応して、新たなアライアンスパートナーの確保や新規サービスの開発・展開など、積極的な取り組みを行っております。しかしながら、当社グループがかかると顧客ニーズの変化等に適切に対応できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 協力会社の確保に関するリスク

当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行っており、プロダクト供給に終始しないサービスの付加価値を高めるためには、メーカーと小売業の協業をサポートするCRM（顧客管理）事業、売り場づくり、店頭プロモーション支援事業、店頭における商品陳列管理支援のフィールド事業など、複合的なノウハウが必要となります。当社グループは、業務遂行上必要に応じて協力会社に業務の一部を委託しております。なお、協力会社の活用には、協力会社の集約を実施し、ビジネスパートナーとしての位置づけを明確に行った上で、長期・安定的な取引の構築を図るとともに、納品物の品質向上を指導し実現しております。しかしながら、協力会社の活用は、当社グループのみならず、競合他社においても行われており、必ずしも高度な技術レベルの協力会社を一定数以上確保できるとは限りません。当社の機能ポートフォリオの切り替えに適切に対応するにあたり、優良な協力会社を安定的また継続的に確保できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) セールスプロモーショングッズ等の商品の調達に関するリスク

当社グループにおいて取り扱うセールスプロモーショングッズの生産に関しては国内外の当社の協力会社に対して委託し、当社が商品として仕入れるというファブレスの形態となっております。当社グループにおいて、協力会社との取引をするにあたっては、過去の取引実績や品質管理、財務状況を確認するとともに、協力会社の生産状況の確認をした上で委託することとしております。また、複数の協力会社を確保しているため、代替商品の調達も可能なようにしております。しかしながら、当社グループとこれら協力会社との取引関係に変化が生じた場合や委託した協力会社が倒産その他の理由により業務停止に至った場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、一部の商品を中国やASEAN諸国から直接購買を行うことで、価格競争力を強化し、顧客の低コスト要求に対応しております。しかし、現在の著しい経済環境の変化の中で、今後、中国・ASEAN諸国内の経済環境の混乱・悪化、人件費の著しい高騰などが現実化した場合、当社の商品調達がスムーズに行えなくなる可能性や、仕入価格の上昇や為替変動などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不良品の発生に関するリスク

当社グループが販売しているセールスプロモーショングッズの調達については、協力会社における過去の取引実績や品質管理体制等を確認した上で取引を行っていることに加えて、当社グループにおいても検品体制を整備するなど、不良品の発生を防ぐよう品質管理に注意しております。しかしながら、万が一不良品が発生した場合は、当社グループに対する顧客からの信用及び社会的信用の失墜等につながり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、協力会社との間では品質基準書を取り交わし、当社グループの要求する品質基準について記載することで、不良発生時の責任の所在を明確にするようにしておりますが、責任所在を明確にすることが困難な場合には、案件ごとに協議して、協力会社負担で行うか当社グループ負担で行うか決定しております。不良品の発生により、万が一値引きや商品の再生産等の負担を当社グループが負うこととなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客との取引に関するリスク

当社グループの顧客との取引においては、セールスプロモーショングッズの受注から納品までの期間が短い案件が多いという事業の特性から、受注内容によっては、製作過程において受注金額の算定に必要な受注数量及び受注単価が変動することがあります。このため、当社グループにおきましては案件の進行管理のために、見積書や仕様確認書等で、金額や商品の仕様の確認を行いながら、それぞれの案件ごとに受注・進行管理を行う体制を構築しております。しかしながら、顧客との認識の相違により、当社グループにとって不利な条件による業務の進行を余儀なくされた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループの事業においては、人材に多くを依存していることに加え、セールスプロモーション手法の多様化や技術革新の早さに対応するために、より高度な専門性が要求されることから、有能な人材の確保及び育成が不可欠となります。当社グループでは、採用及び教育を計画的に実施し、優秀な人材の確保及び人材育成に努めておりますが、人材の確保や育成ができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制等に関するリスク

当社グループは、取り扱うセールスプロモーショングッズ及びサービスによっては、不当景品類及び不当表示防止法、食品衛生法、特定商取引法等の各種法令や監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けることがあります。当社グループでは、社内における調査など管理体制を整備するとともに、社員教育を実施するなどして、法的規制に抵触することがないよう努めておりますが、万が一これらに抵触する事態が生じた場合、当社グループに対する顧客からの信用及び社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、サービスの提供及び事業の管理に必要な情報システムのセキュリティの強化を推進しております。しかし、システムの瑕疵や障害、コンピューターネットワークへの不正侵入等により、重要データの漏洩、コンピュータープログラムの不正改ざん、システムダウン等が発生する可能性があります。もしそのような事態が発生した場合、当社グループに対する顧客からの信用及び社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、セールスプロモーショングッズを取り扱うに当たり、第三者の知的所有権を侵害する可能性があるため、知的所有権の侵害の有無を確認する必要があります。当社グループでは、知的所有権等に係る調査を行うとともに、契約している特許業務法人に確認するなどして、販売するセールスプロモーショングッズが第三者の知的所有権を侵害することがないように努めておりますが、セールスプロモーショングッズを販売した後に係争が発生した場合、当社グループに対する顧客からの信用及び社会的信用の失墜等につながり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害等に関するリスク

当社グループは、予期しない自然災害、新型コロナウイルス感染症等の感染症の流行などの緊急事態が発生した場合でも、業務の継続あるいは早期復旧を可能とするために、業務システムは全てクラウド化やリモートワーク等の柔軟な勤務体制を整備しており、どこにいても業務を行うことのできる環境を整えております。また、システム障害に対してもSLA (Service Level Agreement) を考慮した製品・サービス選定を行うこと、複数のサービスを利用することで障害耐性の強化をはかっております。しかしながら、当社グループが事業を遂行又は展開する地域において、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信の障害、大規模な事故、伝染病、テロ等が起こった場合には、当社グループ又は当社のグループの取引先の事業活動に影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 訴訟等に関するリスク

現在、当社グループは、その業績に重大な影響を及ぼし得る訴訟等を抱えておりません。しかしながら、様々な要因により、常に顧客・協力会社等との間で何らかの訴訟等に関与することとなる可能性は否定できません。当社グループが訴訟等に関与した場合、その経過・結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当連結会計年度における我が国経済は、段階的な経済活動の再開とともに個人消費や設備投資に回復の兆しも見られましたが、3月以降に新型コロナウイルス感染症の感染再拡大が進んでおり、緊急事態宣言が再発出されるなど、依然として厳しい状況にあります。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり持ち直しの動きが期待されますが、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

このような経済環境のもと、当社グループが属するセールスプロモーション市場におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、日本の総広告費は前年比88.8%と大きく前年を下回りました。国内外の人の動きが制限され、前年までのインパウンド消費がほぼ無くなり、外出自粛により、外食、交通、レジャーを中心に大きなダメージを受け、広告業界もその余波を受けました。一方、外出、移動の自粛により、巣ごもり需要が活発化し、デリバリーやオンラインイベント・セミナー、キャッシュレス決済など社会生活におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）が一気に加速しました。それに伴い、デジタルが起点の広告販促活動がさらに進化、成長しました。

このような環境に対応するため、ウィズコロナ、アフターコロナの時代に合わせた当社独自の新たなサービスを創出するとともに、当連結会計年度において成果を出したコンテンツライセンス活用による高利益構造の構築、デジタルを活用したデータドリブンマーケティングによる継続的取引企業の拡大、これまでに築き上げてきた調達力・品質管理能力などの強みを最大限生かしたBPO・コンサル領域の拡大に引き続き積極的に取り組みます。以上に加えて資本業務提携先である株式会社レグスとの相乗効果を高めるとともに社会の変化へもこれまで以上にスピード感を持って対応し、顧客の商品やサービスに新しい価値を付加していく価値創造の長期的なパートナーとなることを目指していきます。

次に、業界別の販売状況といたしましては、流通・小売業業界、外食・各種サービス業界及び情報・通信業界において売上が大きく伸びました。流通・小売業業界及び外食・各種サービス業界では人気コンテンツライセンスを活用した店頭施策を実施し、それにSNSやLINEなどのデジタル領域のプロモーションや商品化を絡めた大型プロモーション施策を受注できたこと、情報・通信業界では、クライアントのキャッシュレス決済普及キャンペーンに伴うプロモーションやオンラインイベントの企画、グッズ制作、運営を受託できたことにより販売高が増加しました。一方、自動車・関連品業界では、前連結会計年度においては、周年記念事業の一環のグッズ制作の案件が採用されましたが、当連結会計年度においては、同規模の案件が発生しなかったことや特に上期において外出自粛の影響でクライアントの店頭販売が不調であったことから減少しました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、主に流通・小売業業界、外食・各種サービス業界及び情報・通信業界において売上が大きく伸ばしたことにより、売上高は11,620百万円（前年同期比17.0%増）と増収となりました。販売費及び一般管理費は新型コロナウイルス感染症の影響により顧客訪問などの営業活動が減少しましたが、案件の複雑化に対応するための前年から続く人員の増強により、2,605百万円（同5.9%増）となりましたが、営業利益は551百万円（同51.9%増）、経常利益は609百万円（同62.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は505百万円（同89.1%増）となりました。

また、当社グループが行っている連結決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りについての、新型コロナウイルスが及ぼす影響については、第5 経理の状況（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりです。

なお、当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、セグメント情報の記載は行っておりません。

(生産、仕入及び販売の状況)

当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の情報は記載しておりません。

a 生産実績

当社グループの販売するセールスプロモーショングッズは広範囲かつ多種多様であり、同様の製品であっても仕様が一樣ではなく、またポケットティッシュ以外の受注商品の製作につきましては全て外注先に委託しております。なお、当社グループで販売するポケットティッシュについて、その多くを当社の連結子会社である株式会社クリエートにおいて生産しております。当連結会計年度における、当社グループで生産しているポケットティッシュの生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千個)	前年同期比(%)
ポケットティッシュ	71,461	62.8
合計	71,461	62.8

(注) 千個未満は切り捨てております。

b 仕入実績

当社グループでは価格競争力を強化するため、一部の商品について中国より直接購買を行っております。当連結会計年度における、当社グループにおける国内での仕入実績及び中国からの仕入実績を示すと、次のとおりであります。

地域	仕入高(千円)	前年同期比(%)
国内仕入	7,777,158	118.7
海外(中国)仕入	556,661	124.2
合計	8,333,820	119.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

当連結会計年度における、当社分類による顧客所属業種別に販売状況を示すと、次のとおりであります。

分野	販売高(千円)	前年同期比(%)
流通・小売業	2,716,692	211.2
自動車・関連品	1,559,169	77.1
飲料・嗜好品	1,204,369	106.7
外食・各種サービス	1,037,902	204.9
情報・通信	920,839	116.2
化粧品・トイレタリー	907,172	138.0
薬品・医療用品	741,097	111.1
ファッション・アクセサリ	717,900	144.0
金融・保険	370,365	62.6
食品	347,839	96.0
不動産・住宅設備	212,055	91.0
その他	885,350	74.4
合計	11,620,755	117.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	940,014	9.5	1,638,188	14.1
株式会社ホンダコムテック	1,126,278	11.3	960,598	8.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(財政状態)

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は6,613百万円(前連結会計年度末5,619百万円)となり、993百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が600百万円、受取手形及び売掛金が421百万円増加したためであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は974百万円(同954百万円)となり、20百万円増加しました。主な要因は、保険積立金が40百万円減少しましたが、繰延税金資産が45百万円、投資その他の資産のその他が14百万円増加したためであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,871百万円(同1,244百万円)となり、627百万円増加しました。主な要因は、支払手形及び買掛金が196百万円、未払法人税等が213百万円増加したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は282百万円(同256百万円)となり、25百万円増加しました。主な要因は、役員退職慰労引当金が171百万円減少しましたが、長期未払金が170百万円、退職給付に係る負債が20百万円増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は5,434百万円(同5,073百万円)となり、361百万円増加しました。主な要因は、退職給付に係る調整累計額が12百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の獲得が剰余金の配当を上回ったことにより、利益剰余金が358百万円増加したためであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度と比較して601百万円増加し、2,568百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により獲得した資金は616百万円(前連結会計年度は181百万円の増加)であります。主な要因は、売上債権の増加額が421百万円となりましたが、税金等調整前当期純利益を723百万円確保し、仕入債務の増加額が196百万円、長期未払金の増加額が170百万円となったことにより増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により獲得した資金は133百万円(同162百万円の減少)であります。主な要因は、出資金の払込による支出が20百万円となりましたが、保険積立金の解約による収入が146百万円あったことにより増加したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は148百万円(同169百万円の減少)であります。主な要因は、配当金の支払による支出が146百万円あったことにより減少したためであります。

(2) 経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たりましては、連結決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、賞与引当金等各種引当金及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、経営指標とする連結経常利益率10%を目指す上で既存事業における顧客のニーズに対する対応力を高め、高付加価値化を進めることを最重要課題として取り組むとともに、新規事業の拡充及び新規市場への進出を視野に入れながら、事業に取り組んでおります。具体的な展開方法としては、デジタル分野における営業力を高めて、グッズを含めた受注案件数及び受注確立をあげていくことで既存事業の拡充に努めるとともに、新規事業の拡充においては、アライアンス強化による新規サービスの開発、データ分析力の向上、マーケティングサービスのラインナップの拡大、これらを強化することで、受注生産型の体制から、当社独自のサービス、商品を開発し、当社独自の新しいサービス創出のための事業の多角化を検討してまいります。

当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は増収増益となりました。既存事業の拡充を図るため、前期に引き続き関係値が既に深く、今後も戦略的に深耕したい顧客を戦略顧客と定め、営業力を高めながら受注金額の拡大に取り組んでまいりました。その結果、戦略顧客については、売上が前期比120%と伸長しました。またサービスとしては当社が注力しているデジタルプロモーション、コンテンツライセンスを用いたプロモーションが成果を上げたことだけでなく、コロナ禍において拡大しているオンライン配信プラットフォームやフードデリバリー企業と組み、時代に合ったサービスやコロナ対策商材の販売にもチャレンジし、その過程で新しいサービスも生まれ、実績にも繋がりました。一方でコロナ禍において営業活動がWEB商談中心となったため、関係値の浅い顧客と接点を持つことが難しくなり、新規の顧客開拓を含め、こうした顧客において関係値拡大が図れなかったことが課題として挙げられます。次期については、当期に引き続きコンテンツライセンス活用による高利益構造の構築、デジタルを活用したデータドリブンマーケティングによる継続的取引企業の拡大、これまでに築き上げてきた調達力・品質管理能力・システム設計能力などの強みを最大限生かしたBPO・コンサル領域の拡大に積極的に取り組み、機能・独自性・差別化による競合優位性の強化を図ります。また、案件の複雑化・複合化による工程数増加やプロジェクト管理型案件のマネジメントといった課題に対応するため、DX (デジタルトランスフォーメーション) を推進し、プロジェクトマネジメントの強化や業務の電子化による生産性向上施策に着手し、安定した経営基盤の確立を推進して参ります。それと同時に、営業活動の多様化に伴い、変化に対応するための人材育成の投資を継続し組織力の底上げを行い、競争力の強化とサービスの高付加価値化への対応を推進することにより連結経常利益率10%を目指して参ります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、4月末からの緊急事態宣言の再発出による社会生活の変化により顧客施策の変更の可能性があるものの、イベントやキャンペーン等の中止や延期の影響は受けておりますが、当期において社会生活の変化に応じたサービスを提供することにより業績が堅調に推移したことから次期においても引き続き、経済活動や人々の暮らしに変化が出て、それに伴い顧客のセールスプロモーション施策が変わっても、情報をタイムリーに収集しながら、マーケットや顧客の変化に合わせてサービスを投入し、柔軟に対応していきます。次期の業績については、売上120億円、営業利益6.5億円、経常利益6.5億円及び親会社株主に帰属する当期純利益4.5億円を見込んでおります。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動のための適切な資金確保、流動性並びに健全な財政状態を常に目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項として考えております。また、当連結会計年度末の現金及び預金残高は3,671百万円であり、十分な流動性を確保している状況であることから、健全な財務状況と認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は25,244千円であります。このうち、当社において東京本社でのネットワーク機器の入れ替えとして3,919千円の設備投資を実施しております。なお、当社グループは、単一事業分野において営業活動を行い、単一事業部門で組織されているため、セグメント別の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	ソフト ウェア	保証金	その他	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	統括業務設備	11,346	15,702	38,014	3,157	68,221	35()
東京本社 (千代田区)	販売設備	67,643	342	171,138	12,878	252,002	193(9)
名古屋営業所 他2営業所	販売設備	4,017		8,448	1,434	13,900	12()

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()外数は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であります。
4. 上記の事業所はいずれも賃借しており、当連結会計年度における賃借料の総額は308,895千円であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
(株)岐阜クリエート	岐阜工場 (岐阜県揖斐 郡大野町)	生産設備	28,411	35,228	72,120 (3,836.15)	1,294	137,055	19(8)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()外数は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品とソフトウェアであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,240,000	6,240,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	6,240,000	6,240,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の重要な職責を担う従業員79名
新株予約権の数(個)	1,260(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 126,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,659(注)2
新株予約権の行使期間	2018年9月1日～2021年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,793.55 資本組入額 897.00
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要する。 ・新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ・その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 各新株予約権 1 個につき目的たる株式の数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、以下の各事由が生じたときは、以下の各算式により、1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

- (1) 当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式無償割当て・株式併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の「既発行株式数」は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年4月1日	4,160,000	6,240,000		450,000		42,000

(注) 2012年2月20日開催の取締役会決議により、2012年4月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は4,160,000株増加し、発行済株式数は6,240,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	20	50	17	2	7,455	7,561	
所有株式数 (単元)		7,319	587	26,793	91	2	27,594	62,386	1,400
所有株式数 の割合(%)		11.731	0.940	42.947	0.145	0.003	44.231	100.00	

(注) 1. 「金融機関」には、「役員株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式270単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 自己株式561,062株は「個人その他」に5,610単元、「単元未満株式の状況」に62株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数 に対する 所有株式 数の割合(%)
株式会社レグス	港区南青山2-26-1	2,510,405	44.2
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	279,000	4.9
C D G取引先持株会	大阪市北区梅田2-2-22	173,300	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2-11-3	105,700	1.9
藤井 敦	大阪府吹田市	99,600	1.8
C D G社員持株会	大阪市北区梅田2-2-22	99,210	1.7
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	90,000	1.6
岸本 好人	大阪市中央区	81,600	1.4
第一生命保険株式会社	千代田区有楽町1-13-1	66,000	1.2
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1-8-12	52,000	0.9
計		3,556,815	62.6

(注) 上記のほか、当社が保有している自己株式561,062株があります。なお、自己株式には「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 561,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,677,600	56,776	
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	6,240,000		
総株主の議決権		56,776	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式27,000株(議決権の数270個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C D G	大阪市北区梅田2 - 2 - 22	561,000		561,000	8.99
計		561,000		561,000	8.99

(注) 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式27,000株は、上記自己株式に含めておりません。

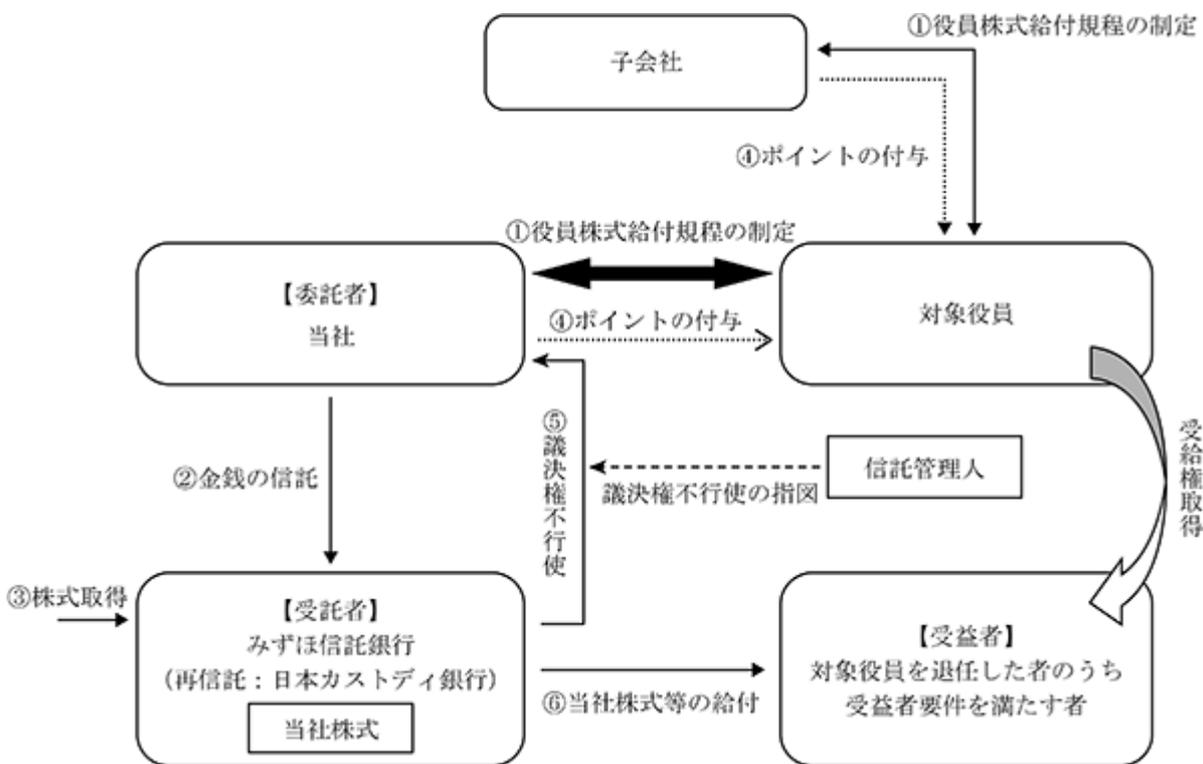
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年6月25日開催の第46期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）の決議に基づき、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除く。以下、断りがない限り同じとする。）及び当社の子会社の取締役取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除く。以下、当社の取締役とあわせて「対象役員」という。）を対象とする株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust）」）（以下「本制度」という。）を導入しております。

制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める「役員株式給付規程」（以下「規程」という。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度となります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<本制度の仕組み>



当社及び当社の子会社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しています。
 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
 本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
 当社及び当社の子会社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。
 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
 本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象役員が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

株式給付信託（BBT）が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社は、2021年3月末日で終了した事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、

当該3事業年度の期間、及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、現在の対象期間に関して本制度に基づく当社の対象役員への給付を行うための株式の取得資金として、44,685千円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす対象役員を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、現在の対象期間に関して当社株式27,000株を取得しております。

また、現在の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として各対象期間ごとに45,000千円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する株式の給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、本議案により承認を得た上限の範囲内とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

株式給付信託(BBT)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
対象役員(非常勤取締役、社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	561,062		561,062	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式27,000株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、長期的発展の礎となる企業体質強化のための内部留保の充実と安定配当を継続してゆくことを基本方針としております。内部留保は、将来にわたって企業価値を向上させるための投資の源泉として、有効に活用してまいります。この基本方針の下、安定的かつ継続的な配当成長を目指してまいります。

なお当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、当社は継続的に安定した配当を基本方針としていることから、当初からの計画通り1株当たり26円の配当を実施いたしました。また、内部留保につきましては今後予想される経営環境の変化に対応すべく今まで以上にコスト競争力を高め、あらゆる顧客ニーズに応えるため、当社の基本機能強化及び拡大への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月13日 取締役会決議	146,950	26.0

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2021年3月31日基準日:27,000株)に対する配当金702千円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値が認められ継続的に成長を続けるために、経営の透明性と効率性を確保するとともに、コンプライアンスの徹底を行うことで、企業内外の全ての関係者から信頼を得ることが重要であると認識しております。その前提のもとで、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題であると認識しており、適正な意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行を行うべく、経営チェック機能の充実に努めております。情報開示につきましては、適正性及び迅速性を確保するための社内体制の整備を行いながら、説明責任の向上を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しており、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び取締役などの職務執行の監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役及び監査役会を設置しております。そのうえで、意思決定機能を強化するために経営執行会議を設置して、重要な業務執行課題については経営執行会議で十分な議論を経て迅速に展開し、これを取締役会が監督するという仕組みを基本とすることで、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、意思決定の透明性の向上を図っております。さらに、取締役の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスならびに客観化に向けては、任意の諮問委員会であるコーポレートガバナンス委員会を設置するなど、コーポレートガバナンス体制の強化につとめております。

取締役会は取締役9名で構成され、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関として位置づけ運営されております。取締役会は、「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催することにより、経営上の重要事項の意思決定を行うとともに、当社及び子会社の業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の状況の監督を行っております。また、子会社の重要事項につきましても、グループ経営の観点から当社の取締役会で報告を行っております。

監査役は、監査役4名で構成されており、定期的（原則月1回）又は必要に応じて臨時的監査役会を開催しております。監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席するほか、取締役との意見交換や取締役の業務執行に対する具体的な意見の具申など、リスク管理、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、監査の有効性・効率性を高めるため内部監査室と積極的な情報交換を行い連携を保つとともに、監査法人の独立性を監視し、監査法人からの監査計画の説明及び監査結果の報告などにより監査法人とも連携を図っております。

経営執行会議は、取締役9名及び監査役4名に加え、執行役員4名の合計17名で構成され、原則として月1回開催し、月次予算の進捗状況及び経営上の重要事項の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

コーポレートガバナンス委員会は、委員3名で構成され、必要に応じて開催しております。コーポレートガバナンス委員会は、取締役の指名・報酬等の特に重要な事項に関する検討にあたり独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることで、手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図ることや、コーポレートガバナンスの充実を図るために、取締役会の任意の諮問機関として設置し、取締役会の諮問に応じて、取締役候補者の決定、取締役の解任、代表取締役の選定・解職、取締役の報酬等に関する事項、ならびに取締役会の実効性に関する事項等について審議し、取締役会に答申を行うものとしております。

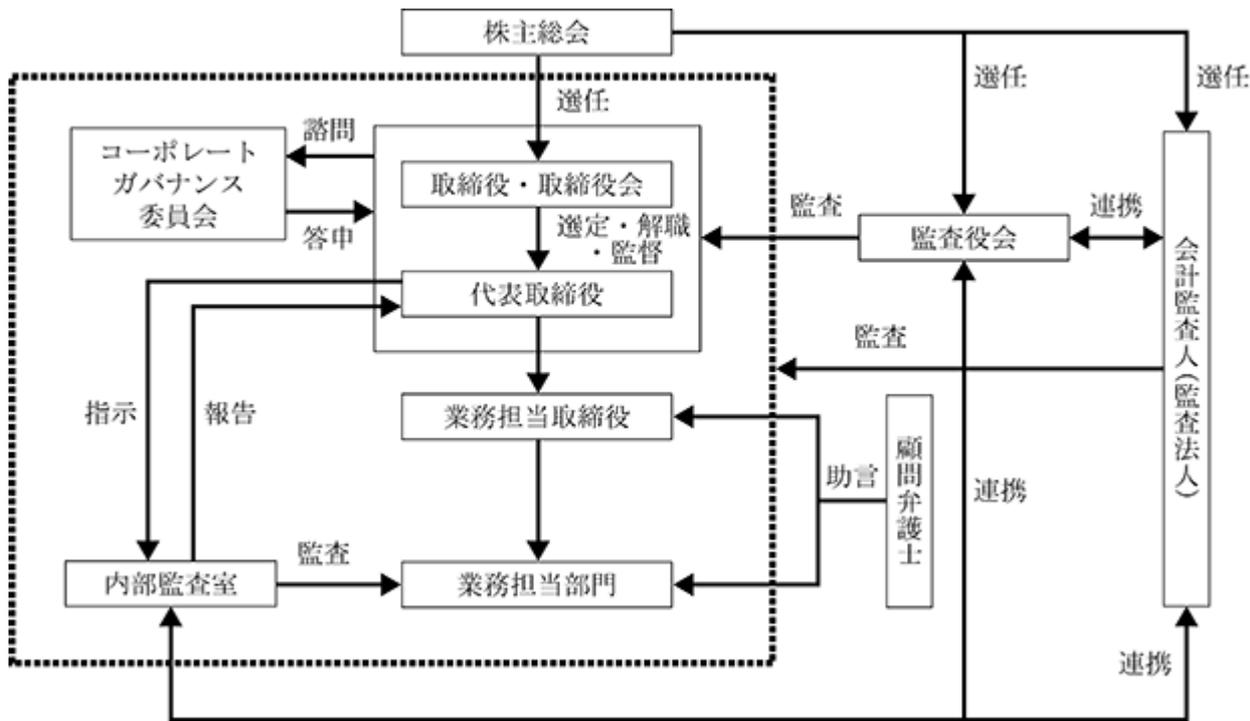
当社の設置する各機関の構成員及び長に該当する者については、下記表に記載のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営執行会議	コーポレートガバナンス委員会
代表取締役会長	内川 淳一郎	○		○	
代表取締役社長	小西 秀央	○(議長)		○(議長)	
専務取締役	山川 拓人	○		○	○
常務取締役	安島 秀幸	○		○	
取締役	米山 誠	○		○	
取締役相談役	藤井 勝典	○		○	
社外取締役	宗次 涼子	○		○	
社外取締役	溝口 聖規	○		○	○
社外取締役	平田 正憲	○		○	○(委員長)
社外監査役(常勤)	大坪 教光	○	○(議長)	○	
監査役	曾我部 憲昭	○	○	○	
社外監査役	武地 義治	○	○	○	
社外監査役	金丸 絢子	○	○	○	
執行役員	高橋 みわ	○		○	
執行役員	磯田 雄人	○		○	
執行役員	渡邊 浩章	○		○	
執行役員	上野 雅也	○		○	

□ . 当該体制を採用する理由

当社が採用するコーポレート・ガバナンスは、監査役会型の経営機関制度を機軸としつつ、重要な職務執行に関する課題については幹部会等で十分な議論を経て迅速に展開し、これを社外取締役3名が入る取締役会が監督するという仕組みが有効に機能していると認識しており、十分な執行・監督体制を構築しているものと考えております。

当社の企業統治の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務・管理機能を所定の組織に分割して担わせ、社内業務全般にわたる諸規程を網羅的に整備しており、明文化されたルールの遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を行っております。更に、営業本部、事業推進本部、管理本部等とは独立した「内部監査室」を置き、各部門への内部監査を行うことにより、会社業務の円滑、適正な運営の維持に努めております。また、内部監査室は監査役及び監査法人とも連携し、監査を効果的に行うよう図っております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、月次開催される常勤取締役及び指名メンバーが参加する会議によって、経営、事業の遂行に関する事項について部門横断的に活発に協議、決定し、部門間での情報共有及び重要事項の方向性の確認を行うと共に、事業展開上リスク要因となる可能性が考えられるものの洗い出しを行い、特に重要と考えられる事項については、外部専門家の協力を得て対策を検討しております。

また、経営、事業の遂行に関する事項について、事業展開上リスクとなる可能性があるものの特定と評価を行えるよう「リスク管理規程」を定め、月次開催される常勤取締役及び指名メンバーが参加する会議において報告及び検討を行っております。

さらに、弁護士法人大江橋法律事務所と顧問契約を締結し、法律問題に関し適時に助言と指導が得られる体制をとり、国内及び海外の諸問題について随時相談することで、会社運営上の法的リスクの軽減を図るとともに、経営に対する法的コントロールを機能させ、コンプライアンスを強化しております。また、有限責任監査法人トーマツの会計監査を定期的に受けるほか、会計上の問題点については随時確認を行い、会計処理の適正性に努めております。税務関連業務に関しましても、外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

八. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定めております。また、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。さらに、子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の経営執行会議において定期的に報告されております。加えて、当社内部監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、当社代表取締役及び監査役に適宜報告することを「内部監査規程」に定めております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

これに基づき、取締役である宗次 涼子氏、溝口 聖規氏及び平田 正憲氏の3名並びに監査役である大坪 教光氏、曾我部 憲昭氏、武地 義治氏及び金丸 絢子氏の4名は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等を含む会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。なお、取締役の解任の決議要件についての定めはありません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	内川 淳一郎	1961年1月30日生	1988年3月 株式会社レッグス設立 代表取締役 1991年3月 株式会社エスアイピー設立 代表取締役 1994年2月 株式会社レッグス 代表取締役社長 (現任) 2008年10月 睿格斯(上海)貿易有限公司設立 董 事長 2009年7月 株式会社エム・アンド・アイ 取締 役 2011年2月 睿格斯(上海)広告有限公司設立(現 睿格斯(上海)文化創意有限公司) 董事長 2012年3月 睿格斯(深圳)貿易有限公司設立 董 事長 2014年7月 俺の株式会社 社外取締役 2014年8月 睿格斯(上海)貿易有限公司 董事 2014年8月 睿格斯(上海)広告有限公司(現 睿 格斯(上海)文化創意有限公司) 董 事 2014年8月 睿格斯(深圳)貿易有限公司 董事 (現任) 2016年2月 株式会社ジェイユー 取締役(現任) 2020年6月 当社取締役会長 2020年7月 睿格斯(上海)貿易有限公司設立 董 事長(現任) 2020年7月 睿格斯(上海)文化創意有限公司 董 事長(現任) 2021年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	
代表取締役 社長	小西 秀央	1971年8月26日生	1996年4月 当社入社 2015年4月 当社東京営業3部長 2016年5月 当社執行役員 営業本部副本部長 兼 東京営業3部長 2016年5月 CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. Secretary 2017年4月 当社執行役員 営業本部副本部長 兼 東京営業1部長 兼 営業企画部 長 2018年4月 当社専務執行役員 営業推進本部長 2018年5月 CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. CEO 2018年6月 当社代表取締役社長 兼 営業推進 本部管掌 2019年4月 当社代表取締役社長(現任) 2021年3月 株式会社レッグス 取締役(現任)	(注) 3	48,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 管理本部長	山川 拓人	1973年9月13日生	1996年1月 当社入社 2012年2月 CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. CFO 2014年5月 当社管理部長 2015年5月 株式会社岐阜クリエート 取締役(現任) 2015年5月 株式会社ゴールドボンド(現 株式会社ジーブリッジ) 取締役 2016年5月 当社執行役員 管理部長 2016年6月 当社執行役員 業務本部副本部長 兼 管理部長 2017年4月 当社執行役員 業務本部長 兼 管理部長 2017年6月 当社取締役 業務本部長 兼 管理部長 2020年4月 当社専務取締役 管理本部長 兼 管理部長 2021年4月 当社専務取締役 管理本部長(現任)	(注)3	46,500
常務取締役 営業本部長	安島 秀幸	1973年4月25日生	1997年4月 当社入社 2013年4月 当社東京営業部長 2015年4月 当社執行役員 営業本部副本部長 2016年3月 当社執行役員 営業推進本部長 2016年5月 株式会社ゴールドボンド(現 株式会社ジーブリッジ) 取締役 2016年6月 当社取締役 営業推進本部長 2016年8月 当社取締役 営業推進本部長 兼 営業企画部長 2017年4月 当社常務取締役 営業本部長 2019年4月 当社常務取締役 2020年4月 当社常務取締役 営業本部長(現任)	(注)3	31,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	米山 誠	1956年9月2日生	1980年3月 京都セラミック株式会社(現 京セラ株式会社)入社	(注) 3	
			2005年7月 京セラミタ株式会社(現 京セラドキュメントソリューションズ株式会社)転籍 執行役員 経営管理本部長		
			2008年4月 同社執行役員		
			2008年4月 京セラミタジャパン株式会社(現 京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社)常務取締役		
			2010年3月 京セラコミュニケーションシステム株式会社転籍 理事		
			2010年3月 株式会社日本航空管財人室 副室長		
			2010年6月 京セラコミュニケーションシステム株式会社 取締役		
			2010年12月 日本航空株式会社 執行役員 経営管理本部長		
			2012年4月 同社常務執行役員 経営管理本部長		
			2012年6月 京セラコミュニケーションシステム株式会社 常務取締役		
			2015年4月 同社専務取締役 管理本部長		
			2016年3月 株式会社レッグス 入社		
			2016年6月 同社管理本部長		
			2017年3月 同社専務取締役 管理本部長		
			2017年3月 株式会社エスアイピー 代表取締役(現任)		
			2018年1月 株式会社レッグス 専務取締役管理本部長 兼 経営管理統括		
			2020年5月 同社専務取締役 経営管理担当 兼 管理本部長		
			2020年6月 当社取締役(現任)		
			2020年7月 睿格斯(上海)貿易有限公司設立 董事(現任)		
			2020年7月 睿格斯(上海)文化創意有限公司 董事(現任)		
2021年4月 株式会社レッグス 専務取締役 経営管理担当(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 相談役	藤井 勝典	1943年1月30日生	1961年4月 株式会社トーヨ入社 1974年4月 当社設立 代表取締役社長 1979年6月 有限会社近畿クリエート(現 株式会社岐阜クリエート) 代表取締役 1996年10月 同社取締役 2014年4月 当社代表取締役会長 2014年8月 一般財団法人藤井財団(現 公益財団法人藤井財団) 代表理事(現任) 2020年6月 当社取締役相談役(現任)	(注)3	
取締役	宗次 涼子	1978年1月18日生	2000年4月 株式会社ノエビア入社 2005年2月 株式会社リクルート入社 2015年3月 株式会社New Gene設立 代表取締役社長(現任) 2015年4月 株式会社リクルートホールディングス出向 2015年4月 株式会社リクルートスタッフィング 取締役 2015年4月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 取締役 2016年4月 株式会社リクルート住まいカンパニー 取締役 2016年4月 株式会社リクルートコミュニケーションズ 取締役 2016年4月 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 取締役 2017年1月 株式会社ニジボックス 取締役 2017年4月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 執行役員 2017年4月 株式会社スタッフサービス・オフィスマネジメント 代表取締役社長 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年1月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 取締役 兼 執行役員 2018年11月 KAMIX株式会社 取締役(現任)	(注)3	
取締役	溝口 聖規	1968年12月14日生	1993年10月 青山監査法人入所 1998年5月 公認会計士登録 2007年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2012年9月 溝口公認会計士事務所開設 所長(現任) 2015年6月 グロービス経営大学院 教員(現任) 2015年6月 タイガースポリマー株式会社 社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	平田 正憲	1972年2月21日生	1997年4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所(現 弁護士法人御堂筋法律事務所)入所 2003年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー(現任) 2007年6月 株式会社アクセス 社外監査役 2014年6月 NCS&A株式会社 社外監査役 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	大坪 教光	1957年10月5日生	1982年4月 和光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 1998年5月 同社エクイティ部 情報室長 1999年7月 同社商品企画部長 兼 エクイティ部 情報室長 2000年4月 新光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) エクイティ情報部長 2002年5月 同社広報・IR部長 2008年4月 同社執行役員 広報・IR部長 2009年4月 同社執行役員 営業企画部長 2009年4月 新和証券株式会社 取締役 2009年4月 新光証券ビジネスサービス株式会社(現 みずほ証券ビジネスサービス株式会社) 監査役 2009年5月 みずほ証券株式会社 執行役員 営業企画部長 2010年10月 同社執行役員 FA統括部長 兼 営業企画部長 2011年4月 同社執行役員 本店営業部長 2013年1月 株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング(現 株式会社日本投資環境研究所)執行役員 コンプライアンスオフィサー 企画総務部担当 2015年4月 同社常務執行役員 2017年4月 株式会社日本投資環境研究所 顧問 2017年6月 株式会社岐阜クリエート 監査役(現任) 2017年6月 株式会社ゴールドボンド(現 株式会社ジープリッジ) 監査役 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	
監査役	曾我部 憲昭	1948年2月11日生	1970年4月 株式会社二幸入社 1974年3月 永和信用金庫入社 1974年11月 株式会社西武百貨店(現 株式会社そごう・西武)入社 2000年3月 同社外商事業部 管理部長 2003年4月 当社入社 2003年6月 当社監査役 2004年5月 株式会社岐阜クリエート 取締役 2004年6月 当社取締役 管理部長 2005年7月 当社常務取締役 管理部長 2007年4月 当社専務取締役 管理部長 2012年3月 CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. CEO 2013年6月 当社常勤監査役 2014年5月 株式会社岐阜クリエート 監査役 2014年8月 当社監査役(現任)	(注) 4	20,000
監査役	武地 義治	1950年2月15日生	1977年4月 吉岡良一税理士事務所入所 1981年8月 学校法人大原学園入社 1982年2月 武地義治税理士事務所開設 1988年6月 カオス株式会社設立 代表取締役(現任) 2003年10月 税理士法人カオス設立 代表社員(現任) 2011年9月 行政書士法人カオス設立 代表社員(現任) 2012年7月 特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 監事(現任) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	2,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	金丸 絢子	1980年1月27日生	2006年10月 弁護士登録 弁護士法人大江橋法律事務所入所 2016年 1月 弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー(現任) 2020年 6月 当社監査役(現任) 2021年 5月 株式会社メディアドゥ 取締役(現任)	(注) 5	
計					149,600

- (注) 1. 取締役 宗次 涼子、取締役 溝口 聖規、取締役 平田 正憲は、社外取締役であります。
 2. 監査役 大坪 教光、監査役 武地 義治、監査役 金丸 絢子は、社外監査役であります。
 3. 2021年 6 月25日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間であります。
 4. 2021年 6 月25日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間であります。
 5. 2020年 6 月25日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名となっております。社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割としては、客観的判断による公正さが期待できることに加え、会社とのしがらみを排除することが主たる役割であると考えております。社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員の規定を参考に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、人格及び見識を兼ね備えるとともに、当社との利害関係がないことはもちろんのこと、一般株主と利益相反の生じる恐れがない有識者や企業経営経験者とするを選任基準のひとつとして考えております。なお、それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は次のとおりです。

- ・取締役 宗次 涼子氏は、複数企業の代表取締役やグループ会社の取締役を歴任しており、会社経営に対する豊富な知識と経験を有しているとともに、女性の活躍支援活動にも力を注いでおられ、ダイバーシティ・マネジメント等に関する知識と経験を有していることから社外取締役に選任しております。
- ・取締役 溝口 聖規氏は、大手監査法人でパートナーを務めるなど、公認会計士として、主に財務・会計に関して豊かな経験・見識を有していることから、社外取締役に選任しております。
- ・取締役 平田 正憲氏は、弁護士として企業法務を中心に様々な法律問題に関する助言を行うなど、豊かな経験・見識を有していることから社外取締役に選任しております。
- ・常勤監査役 大坪 教光氏は、大手金融グループにおいて執行役員、グループ子会社の取締役、監査役、常務執行役員、コンプライアンスオフィサーを歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに会社経営に関する豊富な知識と経験を有していることから社外監査役に選任しております。
- ・監査役 武地 義治氏は、税理士として豊富な財務及び会計の知識と経験を有するとともに、会社経営者としても豊富な知識と経験を有していることから社外監査役として選任しております。
- ・監査役 金丸 絢子氏は、弁護士として企業法務を中心に様々な法律問題に関する助言を行うなど、豊かな経験・見識を有していることから社外監査役として選任しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間の利害関係につきましては、社外監査役である武地 義治氏は当社の株式を2,600株保有している他、武地 義治氏が代表社員を務める税理士法人カオスとの間において顧問契約を締結しておりますが、その他には当社と社外取締役及び社外監査役との間に記載すべき利害関係はありません。なお、当社は金丸 絢子氏がパートナーを務める弁護士法人大江橋法律事務所との間において顧問契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、内部監査室及び監査役による監査結果、内部統制活動の実施状況及び会計監査の結果について取締役会等で報告を受け、当社のコーポレート・ガバナンス体制が正常に機能しているかの監視を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は4名（うち社外監査役3名）で監査役会を構成しており、監査役会議長は常勤監査役 大坪 教光氏が務めております。常勤監査役 大坪 教光氏は、大手金融グループにおける長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役 曾我部 憲昭氏は、大手百貨店における外商事業部管理部長、当社取締役管理部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役 武地 義治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役 金丸 絢子氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、法務・リスク管理に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を定期的（原則毎月1回）又は必要に応じて臨時に開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
常勤監査役（社外）	大坪 教光	13回	13回（100%）
監査役	曾我部 憲昭	13回	13回（100%）
監査役（社外）	武地 義治	13回	13回（100%）
監査役（社外）	金丸 絢子	10回	10回（100%）

（注）監査役 金丸 絢子氏につきましては2020年6月25日就任後の状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項としては、監査方針・監査計画及び業務分担、常勤監査役の監査状況、内部統制の強化、会計監査人に関する評価、法令遵守、効率性確保、働き方改革の取り組み状況等がございます。

また、常勤の監査役の活動としては、監査計画に従い実施した監査の状況の監査役会への報告、取締役会や経営執行会議その他の重要な会議への出席、代表取締役との定期的な意見交換、内部監査部門との適時の意見交換、会計監査人との定期的な意見交換等を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査室は、2名により構成され、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。内部監査室は代表取締役の直轄組織で業務部門から独立しております。内部監査室長は毎期監査計画を作成し、その監査計画に従って業務監査を実施し、不備がある場合は該当部署に対し不備の是正改善を求め、改善状況の確認を行っております。また、必要に応じて監査役及び監査法人との調整・連携を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。また、内部監査の結果については、監査実施後速やかに代表取締役へ報告する他、定期的（四半期に1回）に取締役会に対し報告を行っております。その他、内部監査室は監査役及び監査法人との協議の場を定期的に設け、情報・意見交換を行っております。

監査役と内部監査室とは、監査の有効性・効率性を高めるため、積極的に情報交換を行い連携を保っております。また、監査役と会計監査人とは、監査役が監査法人の独立性を監視し、監査法人からの監査計画の説明及び監査結果の報告などにより、監査法人と連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

14年

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 大

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池田 太洋

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士試験合格者等 1名

その他 2名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人はデロイトトーマツグループであり、当社の広範かつ先進的な業務内容に対応して効率的な監査が実施できる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、さらに監査実績などにより総合的に判断し、選定いたしました。

監査役会には、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,500		26,500	
連結子会社				
計	24,500		26,500	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬) (上記を除く)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年6月26日であり、決議の内容は取締役年間報酬総

額の上限を3億円（社外取締役分は3千万円、ただし、使用人給与分は含まない。）、監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2003年6月26日であり、決議の内容は監査役年間報酬総額の上限を2億円とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針は、社内規程等において現状、特に定めておりません。現在、コーポレートガバナンス委員会を中心として検討を重ねています。取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長を含む常勤取締役の協議により作成された素案について、社外役員が過半数を占め、社外取締役が委員長を務めるコーポレートガバナンス委員会において、その素案の報酬総額の妥当性及び個別の業務執行状況などを勘案して妥当性を審議し、その結果を取締役にに対し答申します。また、取締役会では、コーポレートガバナンス委員会からの答申内容での決定を、最終的に代表取締役の協議に一任する旨を決定しております。なお、代表取締役の協議によって、答申内容と異なる決定を行う場合については、その内容を代表取締役が取締役に説明することとしております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

また、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は、取締役が株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、株式報酬制度「株式給付信託（BBT(Board Benefit Trust)）」の導入の決議をいただいております。当事業年度において対象役員に対する株式報酬の交付はありませんでしたが、当事業年度に引当金繰入額を費用計上しており、その金額を記載しております。

この結果、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役除く)	63,281	59,790	1,225	4,716	4
監査役 (社外監査役除く)	1,800	1,800			1
社外役員	25,300	25,200	100		9

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 無報酬の取締役3名を除いております。
3. 取締役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第40期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち、社外取締役分は年額30,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2003年6月26日開催の第29期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
5. 非金銭報酬等は、2020年6月25日開催の第46期定期株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託（BBT(Board Benefit Trust)）」の導入を決議いただき報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度であるBBTの当事業年度の費用計上額であります。
6. 当社は、2020年6月25日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労引当金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
取締役4名 160,800千円
監査役1名 1,200千円（うち社外監査役1名 1,200千円）
上記報酬額に含まれる退職慰労金の減少額、増加額は役員退職慰労金制度廃止に伴い、当期において取締役の役員退職慰労引当金の戻し、監査役の役員退職慰労引当金繰入額の計上を行ったことによるものです。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員が存在しないため記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、良好な取引関係・提携関係等の維持・発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持・強化に繋がり、かつ当社の企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、純投資以外を目的として株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先会社との取引状況及び当社の事業戦略等定性面の観点のほか、資本コストに見合っているかの検証、配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点も踏まえ、保有の要否について総合的に検討しております。検証の結果、保有の意義が薄れたと判断される株式については、株価の動向、市場への影響等を考慮のうえ売却を行うなどの対応を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	8	174,152

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	2,673	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	31,625

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)クイック	62,702	61,027	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	77,311	60,050		
(株)ユニバーサル園芸社	16,000	16,000	(保有目的)企業間取引の強化	無
	30,912	23,520		
(株)伊予銀行	28,750	28,750	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化	有
	19,090	15,726		
(株)ヤクルト本社	3,255	3,127	(保有目的)企業間取引の強化 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	18,227	19,983		
大東建託(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化	無
	12,830	10,065		
(株)ショーエイコーポレーション	8,000	8,000	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化	有
	8,624	5,400		
(株)池田泉州ホールディングス	37,000	37,000	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化	有
	6,586	6,031		
第一生命ホールディングス(株)	300	300	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化	有
	570	388		
(株)アドバンスクリエイト		12,500		有
		21,000		
(株)紀陽銀行		5,100		無
		8,139		
(株)りそなホールディングス		3,700		無
		1,203		
(株)筑波銀行		1,800		無
		306		

(注) 1. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有先会社との取引状況及び当社の事業戦略等定性面の観点のほか、資本コストに見合っているかの検証、配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点も踏まえて検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催する研修会への参加や会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,070,489	3,671,058
受取手形及び売掛金	2,224,941	2,646,184
制作支出金	124,435	126,318
製品	13,547	17,700
原材料	20,309	24,563
その他	166,311	127,717
貸倒引当金	518	478
流動資産合計	5,619,516	6,613,065
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	239,341	242,699
減価償却累計額	113,977	125,467
建物及び構築物(純額)	125,363	117,231
機械装置及び運搬具	194,754	198,053
減価償却累計額	156,601	162,824
機械装置及び運搬具(純額)	38,153	35,228
土地	80,793	80,793
その他	110,012	101,553
減価償却累計額	82,748	76,110
その他(純額)	27,263	25,442
有形固定資産合計	271,574	258,696
無形固定資産		
ソフトウェア	12,257	16,791
無形固定資産合計	12,257	16,791
投資その他の資産		
投資有価証券	260,401	264,269
繰延税金資産	55,013	100,366
保険積立金	114,621	73,919
敷金及び保証金	220,324	224,308
その他	24,020	38,670
貸倒引当金	3,330	2,030
投資その他の資産合計	671,050	699,504
固定資産合計	954,882	974,992
資産合計	6,574,398	7,588,057

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	911,266	1,107,834
未払法人税等	17,817	231,568
賞与引当金	107,630	205,800
その他	207,733	326,264
流動負債合計	1,244,447	1,871,467
固定負債		
長期未払金	-	170,200
退職給付に係る負債	76,709	96,883
役員退職慰労引当金	171,968	-
役員株式給付引当金	-	6,826
その他	8,250	8,518
固定負債合計	256,927	282,429
負債合計	1,501,374	2,153,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金	96,833	111,904
利益剰余金	5,101,911	5,460,345
自己株式	644,995	660,067
株主資本合計	5,003,749	5,362,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,412	67,119
繰延ヘッジ損益	1,473	1,096
退職給付に係る調整累計額	967	13,191
その他の包括利益累計額合計	51,918	55,024
新株予約権	17,356	16,953
純資産合計	5,073,024	5,434,161
負債純資産合計	6,574,398	7,588,057

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	9,936,197	11,620,755
売上原価	7,111,727	8,462,809
売上総利益	2,824,470	3,157,945
販売費及び一般管理費	1 2,461,029	1 2,605,983
営業利益	363,440	551,961
営業外収益		
受取利息	325	338
受取配当金	5,669	5,251
受取手数料	6,300	600
為替差益	-	3,860
受取保険金	-	27,000
補助金収入	-	27,803
役員報酬返納額	1,407	645
その他	4,121	6,308
営業外収益合計	17,824	71,808
営業外費用		
支払利息	29	176
為替差損	2,614	-
固定資産除却損	1,718	777
出資金評価損	-	11,975
その他	843	1,111
営業外費用合計	5,206	14,041
経常利益	376,058	609,728
特別利益		
固定資産売却益	2 529	2 0
投資有価証券売却益	-	8,512
新株予約権戻入益	1,480	403
保険解約返戻金	8,763	105,662
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	4,566	-
特別利益合計	15,338	114,579
特別損失		
投資有価証券売却損	-	337
投資有価証券評価損	7,622	-
ゴルフ会員権評価損	54	-
その他	100	-
特別損失合計	7,776	337
税金等調整前当期純利益	383,620	723,970
法人税、住民税及び事業税	115,870	265,786
法人税等調整額	529	47,199
法人税等合計	116,399	218,586
当期純利益	267,220	505,384
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	267,220	505,384

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	267,220	505,384
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,197	15,707
繰延ヘッジ損益	1,320	376
為替換算調整勘定	5,394	-
退職給付に係る調整額	2,917	12,223
その他の包括利益合計	51,188	3,106
包括利益	216,032	508,490
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	216,032	508,490
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込 証拠金	株主資本合計
当期首残高	450,000	96,642	5,004,205	646,582	1,836	4,906,101
当期変動額						
剰余金の配当			169,514			169,514
親会社株主に帰属する 当期純利益			267,220			267,220
自己株式の取得				59		59
株式給付信託による自 己株式の取得						-
株式給付信託に対する 自己株式の処分						-
新株予約権の行使		191		1,645	1,836	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	191	97,706	1,586	1,836	97,647
当期末残高	450,000	96,833	5,101,911	644,995	-	5,003,749

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	95,609	152	5,394	1,949	103,106	18,837	5,028,045
当期変動額							
剰余金の配当							169,514
親会社株主に帰属する 当期純利益							267,220
自己株式の取得							59
株式給付信託による自 己株式の取得							-
株式給付信託に対する 自己株式の処分							-
新株予約権の行使							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	44,197	1,320	5,394	2,917	51,188	1,480	52,668
当期変動額合計	44,197	1,320	5,394	2,917	51,188	1,480	44,978
当期末残高	51,412	1,473	-	967	51,918	17,356	5,073,024

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計
当期首残高	450,000	96,833	5,101,911	644,995	-	5,003,749
当期変動額						
剰余金の配当			146,950			146,950
親会社株主に帰属する当期純利益			505,384			505,384
自己株式の取得						-
株式給付信託による自己株式の取得				44,685		44,685
株式給付信託に対する自己株式の処分		15,071		29,613		44,685
新株予約権の行使						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	15,071	358,433	15,071	-	358,433
当期末残高	450,000	111,904	5,460,345	660,067	-	5,362,182

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	51,412	1,473	-	967	51,918	17,356	5,073,024
当期変動額							
剰余金の配当							146,950
親会社株主に帰属する当期純利益							505,384
自己株式の取得							-
株式給付信託による自己株式の取得							44,685
株式給付信託に対する自己株式の処分							44,685
新株予約権の行使							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,707	376	-	12,223	3,106	403	2,703
当期変動額合計	15,707	376	-	12,223	3,106	403	361,136
当期末残高	67,119	1,096	-	13,191	55,024	16,953	5,434,161

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	383,620	723,970
減価償却費	27,509	26,594
無形固定資産償却費	4,206	5,356
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	8,178	2,555
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	9,911	171,968
役員株式給付引当金の増減額 (は減少)	-	6,826
貸倒引当金の増減額 (は減少)	246	40
賞与引当金の増減額 (は減少)	13,530	98,170
保険解約返戻金	8,763	105,662
補助金収入	-	27,803
受取利息及び受取配当金	5,995	5,590
支払利息	29	176
投資有価証券売却損益 (は益)	-	8,175
投資有価証券評価損益 (は益)	7,622	-
固定資産売却損益 (は益)	529	0
固定資産除却損	1,718	777
出資金評価損	-	11,975
受取保険金	-	27,000
新株予約権戻入益	1,480	403
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	4,566	-
売上債権の増減額 (は増加)	170,121	421,243
たな卸資産の増減額 (は増加)	29,085	10,290
仕入債務の増減額 (は減少)	194,660	196,567
未払消費税等の増減額 (は減少)	79,436	43,567
長期未払金の増減額 (は減少)	-	170,200
その他の流動資産の増減額 (は増加)	17,991	39,382
その他の固定資産の増減額 (は増加)	-	9,084
その他の流動負債の増減額 (は減少)	80,286	95,253
その他	9,050	239
小計	404,544	633,872
利息及び配当金の受取額	6,028	5,592
利息の支払額	29	176
保険金の受取額	-	27,000
補助金の受取額	-	23,075
法人税等の支払額	229,488	73,203
法人税等の還付額	-	451
営業活動によるキャッシュ・フロー	181,055	616,612

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	84,259	11,407
有形固定資産の売却による収入	3,056	1,053
無形固定資産の取得による支出	6,388	10,273
信託受益権の取得による支出	-	200,000
信託受益権の償還による収入	-	200,000
投資有価証券の取得による支出	2,676	2,673
投資有価証券の売却による収入	-	31,625
定期預金の預入による支出	1,103,629	1,149,081
定期預金の払戻による収入	1,033,506	1,154,355
保険積立金の積立による支出	4,462	-
保険積立金の解約による収入	8,971	146,364
敷金の回収による収入	3,009	1,041
敷金の差入による支出	9,316	10,890
出資金の払込による支出	-	20,000
出資金の分配による収入	-	2,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	162,189	133,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	59	-
配当金の支払額	169,514	146,950
その他	235	1,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	169,809	148,484
現金及び現金同等物に係る換算差額	685	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	151,628	601,203
現金及び現金同等物の期首残高	2,118,489	1,966,860
現金及び現金同等物の期末残高	1,966,860	2,568,063

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
(2) 主要な連結子会社の名称
株岐阜クリエート

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ．満期目的保有の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ．其他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため当社及び連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

当社は、2020年6月25日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除きます。)及び当社の子会社の取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除きます。)への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付にかかる会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事進捗の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

内部規程に基づき外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 100,366千円

見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産100,366千円を計上しております。繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は130,911千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額から評価性引当額を控除しており、将来の税負担額を軽減する回収可能な範囲内で認識しております。将来減算一時差異等の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得等に基づいて行っています。

収益力に基づく将来の課税所得等は、当社及び連結子会社の顧客毎の受注金額や粗利率の見込み、販売費および一般管理費の発生見込み等を考慮した事業計画に基づいて合理的に見積もっております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りへの影響

繰延税金資産の回収可能性等会計上の見積りについて、当連結会計年度において当社業績は新型コロナウイルス感染症拡大のなか、社会生活の変化に応じたサービスを提供することにより堅調に推移したことから新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響に重要性はないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高く、上記状況に変化が生じた場合には、将来における財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による主な変更点は、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務であり、当社が代理人に該当すると判断した取引について、財又はサービスの対価の総額で売上計上する方法から、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で売上計上する方法に変更する点、及び履行義務の識別において単一とみなされる一部財・サービスの供給取引について、財・サービス毎の顧客検収時点で売上計上する方法から、単一の履行義務が充足する期間で売上計上する方法に変更する点です。

なお、当基準の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されますが、影響は軽微であります。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、2020年6月25日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認可決されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打切り支給に伴う未払額170,200千円は固定負債の「長期未払金」として表示しております。

(役員株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2020年6月25日開催の第46期定時株主総会決議の承認を受けて、取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除きます。)及び当社の子会社の取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除きます。以下、当社の取締役とあわせて「対象役員」といいます。)を対象に、対象役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末44,685千円、27千株であります。

(連結貸借対照表関係)

制作支出金

販売促進物の制作はもっぱら外注に依存しており、工程毎にそれぞれの外注先を使用するのが通常となっております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	130,020千円	107,690千円
給与手当	975,649	1,048,787
賞与手当	111,401	126,169
賞与引当金繰入額	101,727	200,968
退職給付費用	41,140	41,741
役員退職慰労引当金繰入額	9,911	4,268
役員株式給付引当金繰入額		6,826
減価償却費	14,988	14,998
無形固定資産償却費	4,206	5,356
地代家賃	307,817	322,214

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	43千円	千円
その他(工具、器具及び備品)	485	0
計	529	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	70,856千円	31,290千円
組替調整額	7,622	8,175
税効果調整前	63,234	23,115
税効果額	19,037	7,407
その他有価証券評価差額金	44,197	15,707
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,903	543
組替調整額		
税効果調整前	1,903	543
税効果額	582	166
繰延ヘッジ損益	1,320	376
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,394	
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,953	17,532
組替調整額	1,251	86
税効果調整前	4,205	17,618
税効果額	1,287	5,394
退職給付に係る調整額	2,917	12,223
その他の包括利益合計	51,188	3,106

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,240,000			6,240,000
合計	6,240,000			6,240,000
自己株式				
普通株式(注)	589,518	44	1,500	588,062
合計	589,518	44	1,500	588,062

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少1,500株は、ストック・オプション行使による減少であります。
普通株式の自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回ストック・オプション としての新株予 約権						17,356
合計							17,356

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	169,514	30.0	2019年3月31日	2019年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	146,950	26.0	2020年3月31日	2020年6月9日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,240,000			6,240,000
合計	6,240,000			6,240,000
自己株式				
普通株式(注)	588,062			588,062
合計	588,062			588,062

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式(当連結会計年度期首 株、当連結会計年度末27,000株)が含まれております。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回ストック・オプション としての新株予約権						16,953
合計							16,953

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	146,950	26.0	2020年3月31日	2020年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	147,652	26.0	2021年3月31日	2021年6月9日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2021年3月31日基準日:27,000株)に対する配当金702千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	3,070,489千円	3,671,058千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,103,629	1,098,355
役員株式給付信託(BBT)別段預金		4,639
現金及び現金同等物	1,966,860	2,568,063

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の「与信管理規程」に従い、顧客ごとに与信設定を行うとともに、債権の期日管理及び残高管理を行う体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日です。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建金銭債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引に限定しております。

デリバティブ取引の執行・管理等については、取引権限等を定めた内部規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,070,489	3,070,489	
(2) 受取手形及び売掛金	2,224,941	2,224,941	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	88,587	88,587	
其他有価証券	171,813	171,813	
(4) 支払手形及び買掛金	911,266	911,266	
(5) デリバティブ取引	2,124	2,124	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,671,058	3,671,058	
(2) 受取手形及び売掛金	2,646,184	2,646,184	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	90,117	90,117	
其他有価証券	174,152	174,152	
(4) 支払手形及び買掛金	1,107,834	1,107,834	
(5) デリバティブ取引	1,580	1,580	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を基礎としております。また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) デリバティブ取引

これらは取引金融機関から提示された価格を時価としております。注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (千円)
出資金 1		5,062
長期未払金 2		170,200

1 出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表には含めておりません。

2 長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,070,489			
受取手形及び売掛金	2,224,941			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)		88,587		
合計	5,295,431	88,587		

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,671,058			
受取手形及び売掛金	2,646,184			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)		90,117		
合計	6,317,243	90,117		

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	88,587	88,587	
	(3) その他			
	小計	88,587	88,587	
合計		88,587	88,587	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	90,117	90,117	
	(3) その他			
	小計	90,117	90,117	
合計		90,117	90,117	

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	148,158	68,272	79,885
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	148,158	68,272	79,885
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,655	29,570	5,915
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	23,655	29,570	5,915
合計		171,813	97,843	73,970

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	148,476	49,858	98,617
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	148,476	49,858	98,617
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,676	27,208	1,532
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	25,676	27,208	1,532
合計		174,152	77,066	97,085

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	31,625	8,512	337
合計	31,625	8,512	337

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について、7,622千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	29,643		()
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	178,671		2,124

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	37,185		()
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	89,627		1,580

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

確定給付制度ではポイント制を導入しており、従業員の資格等級や勤続年数に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額を計算しております。確定給付制度は、確定給付企業年金制度（積立型制度）と退職一時金制度（非積立型制度）から構成されており、ポイント制に基づき計算された給付額から確定給付企業年金制度における給付額を控除した残額を退職一時金として支払うものであります。

なお、連結子会社が有する確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	300,000千円	303,997千円
勤務費用	42,319	42,151
利息費用	2,891	2,969
数理計算上の差異の発生額	189	15,907
退職給付の支払額	41,403	21,732
退職給付債務の期末残高	303,997	343,294

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	219,318千円	227,287千円
期待運用収益	2,454	2,714
数理計算上の差異の発生額	2,764	1,624
事業主からの拠出額	24,854	26,743
退職給付の支払額	16,575	8,710
年金資産の期末残高	227,287	246,410

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	141,057千円	152,344千円
年金資産	227,287	246,410
	86,230	94,066
非積立型制度の退職給付債務	162,939	190,949
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,709	96,883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	42,319千円	42,151千円
利息費用	2,891	2,969
期待運用収益	2,454	2,714
数理計算上の差異の費用処理額	1,251	86
確定給付制度に係る退職給付費用	41,504	42,320

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	4,205千円	17,618千円
合計	4,205	17,618

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,395千円	19,013千円
合計	1,395	19,013

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	45%	38%
特別勘定	55	62
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.12	1.19

なお、予想昇給率については、2017年1月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	千円	千円

2 権利不履行による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	1,480千円	403千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回ストック・オプション
決議年月日	2016年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の重要な職責を担う従業員79名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 174,000株
付与日	2016年8月31日
権利確定条件	付与日以降、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要する。
対象勤務期間	2016年8月31日～2018年8月31日
権利行使期間	2018年9月1日～2021年8月31日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回ストック・オプション
決議年月日	2016年8月10日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	129,000
権利確定	
権利行使	
失効	3,000
未行使残	126,000

単価情報

	第2回ストック・オプション
決議年月日	2016年8月10日
権利行使価格（円）	1,659
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	134.55

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,667千円	13,623千円
賞与引当金	33,122	63,187
貸倒引当金	1,123	731
退職給付に係る負債	23,695	29,806
役員退職慰労引当金	52,918	
長期未払金		52,357
役員株式給付引当金		2,152
出資金評価損		3,666
ゴルフ会員権評価損	11,636	11,316
その他	23,824	29,154
繰延税金資産小計	149,989	205,996
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	71,767	75,085
評価性引当額小計(注)1	71,767	75,085
繰延税金資産合計	78,221	130,911
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,557	29,965
その他	650	578
繰延税金負債合計	23,208	30,544
繰延税金資産純額	55,013	100,366

(注) 1. 評価性引当額が3,317千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において投資有価証券を売却したことにより、投資有価証券評価損に係る評価性引当額を1,222千円減額しましたが、当社において出資金評価損に係る評価性引当額を3,666千円、当社と連結子会社(株)岐阜クリエートにおいて役員株式給付引当金に係る評価性引当額を2,152千円認識したことにより増額したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.88	1.39
株式報酬費用	0.12	0.02
住民税均等割等	0.50	0.27
評価性引当額の増減額	1.12	0.39
税額控除	2.05	2.23
その他	0.37	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.34	30.19

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社ホンダコムテック	1,126,278

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	1,638,188

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	894円50銭	958円47銭
1株当たり当期純利益	47円28銭	89円42銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	267,220	505,384
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	267,220	505,384
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,651	5,651
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2016年8月10日 取締役会決議のストックオプション (新株予約権) 普通株式 129,000株 新株予約権の総数 1,290個	2016年8月10日 取締役会決議のストックオプション (新株予約権) 普通株式 126,000株 新株予約権の総数 1,260個

(注) 「役員株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 株、当連結会計年度27,000株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,414	2,856		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8,250	8,518		2022年4月1日～ 2027年1月31日
合計	9,664	11,375		

(注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,856	1,654	1,414	1,414

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,531,942	5,181,221	8,437,943	11,620,755
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	161,351	343,105	547,576	723,970
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 (千円)	106,045	234,997	361,527	505,384
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.76	41.58	63.97	89.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	18.76	22.82	22.39	25.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,831,761	3,467,477
受取手形	282,234	257,173
売掛金	1,906,324	² 2,360,910
制作支出金	¹ 124,435	¹ 126,318
前渡金	96,877	51,439
前払費用	63,346	63,316
その他	4,054	5,201
貸倒引当金	230	250
流動資産合計	5,308,803	6,331,587
固定資産		
有形固定資産		
建物	93,385	88,819
工具、器具及び備品	17,711	17,470
その他	8,696	7,424
有形固定資産合計	119,794	113,713
無形固定資産		
ソフトウェア	10,773	16,045
無形固定資産合計	10,773	16,045
投資その他の資産		
投資有価証券	260,401	264,269
繰延税金資産	50,003	91,541
関係会社株式	10,000	10,000
保険積立金	114,621	73,919
敷金及び保証金	220,146	224,130
その他	22,490	37,140
貸倒引当金	2,200	900
投資その他の資産合計	675,462	700,101
固定資産合計	806,030	829,860
資産合計	6,114,833	7,161,448

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 895,687	2 1,119,853
未払金	2 53,578	2 59,481
未払費用	13,872	33,015
未払法人税等	17,883	231,532
未払消費税等	85,960	135,254
前受金	17,343	70,857
預り金	8,909	7,609
賞与引当金	102,000	200,000
その他	3,611	4,923
流動負債合計	1,198,846	1,862,527
固定負債		
長期未払金	-	162,000
退職給付引当金	68,316	73,132
役員退職慰労引当金	163,125	-
役員株式給付引当金	-	4,716
その他	8,250	8,518
固定負債合計	239,691	248,367
負債合計	1,438,538	2,110,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金		
資本準備金	42,000	42,000
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	54,833	69,904
資本剰余金合計	96,833	111,904
利益剰余金		
利益準備金	70,500	70,500
その他利益剰余金		
別途積立金	4,100,000	4,300,000
繰越利益剰余金	533,715	693,045
利益剰余金合計	4,704,215	5,063,545
自己株式	644,995	660,067
株主資本合計	4,606,052	4,965,382
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,412	67,119
繰延ヘッジ損益	1,473	1,096
評価・換算差額等合計	52,886	68,216
新株予約権	17,356	16,953
純資産合計	4,676,295	5,050,552
負債純資産合計	6,114,833	7,161,448

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	2 9,635,299	2 11,392,024
売上原価	2 6,937,222	2 8,299,176
売上総利益	2,698,077	3,092,847
販売費及び一般管理費	1, 2 2,338,104	1, 2 2,517,495
営業利益	359,972	575,352
営業外収益		
受取利息	307	330
受取配当金	5,669	5,251
受取手数料	2 7,200	2 780
受取保険金	-	27,000
為替差益	-	3,860
補助金収入	-	4,818
役員報酬返納額	1,407	-
雑収入	2,915	5,608
営業外収益合計	17,499	47,649
営業外費用		
支払利息	29	176
為替差損	2,806	-
固定資産除却損	73	777
出資金評価損	-	11,975
雑損失	373	1,099
営業外費用合計	3,283	14,029
経常利益	374,189	608,972
特別利益		
固定資産売却益	3 529	3 0
投資有価証券売却益	-	8,512
新株予約権戻入益	1,480	403
保険解約返戻金	8,763	105,662
子会社清算益	36,550	-
特別利益合計	47,322	114,579
特別損失		
投資有価証券売却損	-	337
投資有価証券評価損	7,622	-
その他	100	-
特別損失合計	7,722	337
税引前当期純利益	413,789	723,214
法人税、住民税及び事業税	114,561	265,714
法人税等調整額	12	48,780
法人税等合計	114,574	216,934
当期純利益	299,215	506,280

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	450,000	42,000	54,642	96,642	70,500	3,800,000	704,014	4,574,514
当期変動額								
別途積立金の積立						300,000	300,000	-
剰余金の配当							169,514	169,514
当期純利益							299,215	299,215
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の取得				-				
株式給付信託に対する自己株式の処分				-				
新株予約権の行使			191	191				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	191	191	-	300,000	170,298	129,701
当期末残高	450,000	42,000	54,833	96,833	70,500	4,100,000	533,715	4,704,215

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	自己株式申込 証拠金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	646,582	1,836	4,476,410	95,609	152	95,762	18,837	4,591,010
当期変動額								
別途積立金の積立								-
剰余金の配当			169,514					169,514
当期純利益			299,215					299,215
自己株式の取得	59		59					59
株式給付信託による自己株式の取得			-					-
株式給付信託に対する自己株式の処分			-					-
新株予約権の行使	1,645	1,836	-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				44,197	1,320	42,876	1,480	44,356
当期変動額合計	1,586	1,836	129,642	44,197	1,320	42,876	1,480	85,285
当期末残高	644,995	-	4,606,052	51,412	1,473	52,886	17,356	4,676,295

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	450,000	42,000	54,833	96,833	70,500	4,100,000	533,715	4,704,215
当期変動額								
別途積立金の積立						200,000	200,000	-
剰余金の配当							146,950	146,950
当期純利益							506,280	506,280
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の取得								
株式給付信託に対する自己株式の処分			15,071	15,071				
新株予約権の行使			-	-				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	15,071	15,071	-	200,000	159,329	359,329
当期末残高	450,000	42,000	69,904	111,904	70,500	4,300,000	693,045	5,063,545

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	自己株式申込 証拠金	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	644,995	-	4,606,052	51,412	1,473	52,886	17,356	4,676,295
当期変動額								
別途積立金の積立								-
剰余金の配当			146,950					146,950
当期純利益			506,280					506,280
自己株式の取得			-					-
株式給付信託による自己株式の取得	44,685		44,685					44,685
株式給付信託に対する自己株式の処分	29,613		44,685					44,685
新株予約権の行使	-	-	-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				15,707	376	15,330	403	14,926
当期変動額合計	15,071	-	359,329	15,707	376	15,330	403	374,256
当期末残高	660,067	-	4,965,382	67,119	1,096	68,216	16,953	5,050,552

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

制作支出金

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

当社は、2020年6月25日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除きます。)への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事進捗の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

内部規程に基づき外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 91,541千円

見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社の事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産91,541千円を計上しております。繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は121,991千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額から評価性引当額を控除しており、将来の税負担額を軽減する回収可能な範囲内で認識しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価は、連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しているため、省略しております。

(2) 新型コロナウイルス感染症による会計上の見積りへの影響

繰延税金資産の回収可能性等会計上の見積りについて、当事業年度において当社業績は新型コロナウイルス感染症拡大のなか、社会生活の変化に応じたサービスを提供することにより堅調に推移したことから新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響に重要性はないと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高く、上記状況に変化が生じた場合には、将来における財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、2020年6月25日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認可決されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打切り支給に伴う未払額162,000千円は固定負債の「長期未払金」として表示しております。

(役員株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2020年6月25日開催の第46期定時株主総会決議の承認を受けて、取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除きます。)(以下、「対象役員」といいます。)を対象に、対象役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末44,685千円、27千株であります。

(貸借対照表関係)

1 制作支出金

販売促進物の制作はもっぱら外注に依存しており、工程毎にそれぞれの外注先を使用するのが通常となっております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	千円	1,101千円
短期金銭債務	19,010	43,757

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	110,820千円	86,790千円
給与手当	951,634	1,031,039
賞与手当	109,401	124,969
賞与引当金繰入額	99,727	199,518
退職給付費用	40,986	41,705
役員退職慰労引当金繰入額	7,800	3,625
役員株式給付引当金繰入額		4,716
減価償却費	14,640	14,998
無形固定資産償却費	3,468	4,618
地代家賃	305,890	321,432
おおよその割合		
販売費	1%	1%
一般管理費	99%	99%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,187千円	34,518千円
仕入高	266,173	138,537
その他	2,006	32,849
営業取引以外の取引高	944	180

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	43千円	千円
その他(工具、器具及び備品)	485	0
計	529	0

(有価証券関係)

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額10,000千円、当事業年度の貸借対照表計上額10,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,685千円	13,668千円
賞与引当金	31,232	61,240
貸倒引当金	744	352
退職給付引当金	20,918	22,393
役員退職慰労引当金	49,948	
長期未払金		49,604
役員株式給付引当金		1,444
ゴルフ会員権評価損	11,419	11,098
出資金評価損		3,666
その他	23,463	29,549
繰延税金資産小計	141,412	193,018
評価性引当額	68,201	71,026
繰延税金資産合計	73,211	121,991
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,557	29,965
繰延ヘッジ損益	650	484
繰延税金負債合計	23,208	30,449
繰延税金資産純額	50,003	91,541

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.67	1.39
株式報酬費用	0.11	0.02
住民税均等割等	0.45	0.26
評価性引当額の増減額	3.66	0.39
税額控除	1.90	2.23
その他	0.38	0.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.69	30.00

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	129,804	3,357		7,923	133,161	44,342
	工具、器具及び備品	93,694	6,813	15,272	5,801	85,235	67,765
	リース資産	8,908			1,272	8,908	1,484
	計	232,407	10,171	15,272	14,998	227,306	113,592
無形固定資産	ソフトウェア	86,979	10,273	6,938	4,618	90,315	74,270
	計	86,979	10,273	6,938	4,618	90,315	74,270

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得原価で記載しております。
2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
ネットワーク機器 ソフトウェア 3,919千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,430	250	1,530	1,150
賞与引当金	102,000	200,000	102,000	200,000
役員株式給付引当金		4,716		4,716
役員退職慰労引当金	163,125		163,125	

- (注) 2020年6月25日開催の株主総会決議に基づき、これまでの役員退職慰労引当金制度を廃止し、取締役を対象に新たに株式報酬制度を導入いたしました。
これに伴い、当期より役員株式給付引当金を計上しております。
なお、役員退職慰労引当金の当期減少額は、長期未払金への振替額162,000千円を含みます。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p> <p>なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.cdg.co.jp/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第46期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第46期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第47期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日近畿財務局長に提出。

事業年度（第47期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日近畿財務局長に提出。

事業年度（第47期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく
臨時報告書

2020年6月29日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4)臨時報告書の訂正報告書）2020年10月6日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社 C D G
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 太 洋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C D Gの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C D G及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高 11,620,755 千円が計上され、このうち、11,390,730千円が親会社で計上されている（連結売上高に占める割合は98%）。会社は顧客が実施するセールスプロモーションの企画・運営を中核ビジネスとしており、当該セールスプロモーションの企画・運営サービスの提供及びそこで利用されるグッズやデジタルツールの企画・販売により収益を得ている。会社はグッズの販売は出荷時点で、それ以外は顧客の検収時点で売上高を計上している。</p> <p>ビジネスの特性上、会社の売上高は個別受注案件が中心であり、特に顧客のセールスプロモーションの企画・運営サービスについては顧客の決算期が集中する3月の案件数が多く、また、顧客都合による臨時の受注案件もあるため、他の月と比較して売上高が多額となる傾向がある。</p> <p>当該取引については、営業部門から独立した営業管理部門が売上計上日となる検収日を関連する証憑書類と照合し、確かめている。また、回収期限を超過した営業債権に対してモニタリングを実施している。</p> <p>しかし、上記の内部統制を適切に整備・運用していても、個別受注案件については決算月の売上高の計上時期に誤りが発生し、会社の連結財務諸表に重要な影響を与えるリスクが存在する。</p> <p>そのため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の妥当性を検討するにあたり、営業部門から独立した営業管理部門が売上計上日を関連する証憑書類と照合する内部統制及び回収期限を超過した営業債権に対するモニタリングに関する内部統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。</p> <p>また、3月に売上計上された個別受注案件について、案件毎の量的重要性や利益率分析等のリスク評価手続の結果から特定の取引を抽出し以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する証憑書類との突合を実施し、取引内容に応じて会社の売上高計上方針に従った売上計上日になっているか検討した。 ・期末日時点の営業債権について、残高確認を実施した。 ・決算日後の一定期間において当該取引の取消仕訳や返品仕訳が計上されていないか検討した。 <p>さらに、3月に計上された売上のうち、上記以外の売上取引についてはリスクの程度に応じて無作為にサンプルを抽出し、関連する証憑書類との突合を実施し、取引内容に応じて会社の売上高計上方針に従った売上計上日になっているか検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C D Gの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社C D Gが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社 C D G

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 太 洋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C D Gの2020年4月1日から2021年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C D Gの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決

定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。